

秋の花の植え替えをいたしました。

今年は台風続きでの天候不順で
いつもの年より遅めの作業となりました。

スマレの苗は地元農協系の小売り店で買い求め

黄色と白の花を取り混ぜ園内を明るい感じに仕上げました。

●9月、10月は千葉県内や各地で甚大な災害が続きました。

被害災難されました方々にお見舞い申し上げ日常が取り戻せます様、
心より願わせていただきます。



11月17日は「家族の日」にあたります。

家族の日(かぞくのひ)は、2007年に始まった日本の記念日。

毎年11月の第3日曜日にあたります。その前後1週間は家族の週間とされました。

これとは別に、地方自治体の定める家庭の日も本項において解説します。

2005年には食育基本法が制定され、子育てにおける家庭の機能が見直され始めました。

2006年2月には、「家族・地域の絆再生」政務官会議プロジェクトチームが、少子化対策の一環としての家族の位置付け、役割の見直し、その方向を実現するための方策を提言することを目的として設置されました。その中間報告において、『家族と地域の絆再生プラン』が検討され、家族や地域の人々が触れあう機会を増やし、相互の絆をより深めるため、

毎月1週間程度を「家族の週間」とするプランが提示されました。

その後、内閣府は、2006年6月20日に少子化社会対策会議によって決定された

「新しい少子化対策について」に基づき、2007年度から、

11月の第3日曜日を「家族の日」とし、その前後1週間を

「家族の週間」と決めました。子育てを支える家族や地域の絆の重要性を考えるきっかけにしようという趣旨です。

「11(いい)23(ファミリー)」の語呂合わせなどから、

勤労感謝の日でもある11月23日を軸に調整を行なっていましたが、

11月第3日曜日で決着しました。

家族の日・家族の週間とは別に、独自に「家庭の日」を設けている地方自治体もあります。

概ね毎月第3日曜日とする自治体が多いのですが、各家庭で都合のよい日

(静岡県)としている自治体もあります。

「家庭の日」運動は、1955年に鹿児島県の鶴田町で始まり、薄れつつある家族の絆を大切に、また休みの取れない農業従事者のために

「農休日」を設けようとの企図により始まり、1965年頃から日本各地で制定されました。

